11.11.20
11.20 代筆

01.1.25
192

日本弁護士連合会
人権擁護委員会
神戸強制
委員会

拝啓 陳者 標記の件 貴会におかれましては 平素より 人権擁護活動に 格別の御尽力を賜り 厚く御礼申し上げます。

さて 表記の件 当職は 申立人 [redacted] 氏より 本年三月十六日 代理人の委任を受け 同年四月六日 [redacted] 氏を 相手方として 神戸家庭裁判所尼崎支部に 遺産分割調停の申立てをなし 現在 同調停事件が 係属中であります。

ところが 申立人 [redacted] 氏は 相手方 [redacted] 氏が 本件遺産である 別紙目録記載の不動産を 勝手に処分するおそれがあるとして 去る十一月二十日 同裁判所に 不動産処分禁止の仮処分の申立てをなし 同日 同裁判所より 仮処分決定を得ました。

ところが 相手方 [redacted] 氏は 本日 当職事務所に 来訪され 申立人 [redacted] 氏の 代理人の委任状を 提出するよう 要求されましたが 当職は 申立人 [redacted] 氏より 代理人の委任状を 受けておりません。

ついては 貴会において 相手方 [redacted] 氏に対し 申立人 [redacted] 氏の 代理人の委任状を 提出するよう 御指導下さいますよう 御願い申し上げます。

敬具

[redacted] 法律事務所
弁護士 [redacted]

日本弁護士連合会
人権擁護委員会 御中